

都道府県卓球協会（連盟） 御中

赤文字は富山県卓球協会が追記しました

公益財団法人 日本卓球協会

加盟登録申請書提出に関する注意点・留意点（お願い）

1. 申請書の必須項目記入欄に空欄の無いよう、ご確認をお願いいたします。
個人の特定、登録規程に準じて登録しているかの判断に必要です。会員情報の必須項目である姓名・姓名フリガナ・性別・生年月日（年号・年月日の全て）・登録先該当区分（勤・自・学）・登録先該当郵便番号の記載をお願いします。
2. 本会指定の申請書以外（都道府県独自の書式）での提出が見られます。
必要項目が設けられていない等の場合があるので、本会指定申請書をご使用下さい。
3. チームコードは毎年変更せず、前年度と同じチームコードをご使用ください。申請書提出時には、提出分のチームコード一覧表をご添付ください。
（前年度登録をした団体が今年度登録をしなかった場合、チームコードは繰り上げ・繰り下げ等をせず、欠番としてください。） **新チームのコードは県卓球協会で作成します**
4. 代表者は、チームコード1つにつき1名です。 **要項送付のため住所をお忘れなく**
学校等で男女別に代表者がいる場合、別団体（チームコード別）で登録して頂くか、同一団体（チームコード同一）として代表者1名の記載をお願いします。
5. 登録団体名は、チームコード1つにつき1団体名です。
男女別等で登録団体名が異なる場合、別団体（チームコード別）で登録して頂くか、同一登録団体名（チームコード同一）として登録をお願いします。
※大会申込書にご記載頂く所属名は**登録団体名**です。（大会プログラムに掲載されます）
6. **登録団体名は全角の30文字までとし、使用可能文字はひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット、数字、漢数字です。アルファベット以外の外国語文字、記号（☆、★、一、◎など）は使用しないでください。なお、（株）などの（ ）は有効です。**
7. チームコードは4桁です。 **全角「.」「・」「&」は使用可**
以前の3桁のままでの提出が見受けられますので、必ず4桁で記入をお願いします。
8. コピーした申請書、細いボールペンでの記載、取消線を引いた上に新規登録者名を記載する等、文字が読み取れない・読み取りづらい場合があります。 **富山県ではファイル提出のみ受付**
ご提出頂く申請書は、文字がハッキリと読み取れるようお願いいたします。
9. 追加申請書を送付される場合、既登録会員も含めて記載されている場合があります。どの方が追加会員かの記載をお願いします。（例：**追**を付記、カラーペンで印をする、既登録会員を登録済みと記載する等）
10. 学校関係の登録；役員登録時の種別と会員区分の記載について。
顧問や監督等、役員登録される方の種別は“第8種（役員）”です。
会員区分は、教職員登録の際に“教職員”、その他の際は“役員”“顧問”“監督”
“コーチ”“アドバイザー”の記載をお願いします。 **ベンチに入るには役員章が必要です**
※“第8種（役員）”に登録した会員には、役員章をお渡し下さい。
11. 年度末に、登録申請書の受付日が5月など、年度初めに受付を行った申請書が送付されてくる場合があります。
登録規程第10条第3項にありますとおり、登録の手続き（i. 加盟登録料金内訳表 ii. 登録料納入 iii. 登録申請書提出若しくは会員管理システムへの入力）は、6月30日までをお願いします。以後は追加分のみの登録となります。

※登録関係 Q & A **会員番号は自動(マクロ)割振ですが、無いと登録不可。要確認、手入力**

- Q 1. 同一名称の団体を複数のチームコードに分けている場合、何れか1箇所に役員登録（第8種（役員））をすれば、同一名称の複数の団体で役員登録をした事（＝役員としての出場資格を有する事）になるか。
- A 1. 現状、本会の登録規程では“チーム”という定義はありませんが、違うチームコードを付与している場合は同一名称でも別チームとなり、同一名称の他の団体で役員登録したことにはなりません。役員登録したチームコードのみが対象（＝役員としての出場資格を有する事）となります。